

千代田町公式ツイッターアカウント運用方針

1. 目的

ツイッターを利用した情報発信により、更なる住民生活の利便性の向上と千代田町への理解を深めていただくため、次のとおり、千代田町公式ツイッターアカウントの運用に関する事項を定めます。

2. アカウント情報

(1) アカウント名

群馬県千代田町 (@chiyodanist)

(2) アカウント URL

<https://twitter.com/chiyodanist>

3. 運用管理責任者

企画財政課長

4. 情報発信者

企画財政課企画調整係

5. 発信内容

情報を配信することで、多くの利用者へ千代田町の魅力を伝え、町政への理解を深めることを目的とし、下記の内容を配信するものとします。

- (1) 町の施策・事業に関する情報
- (2) 町が主催・共催するイベント情報
- (3) 町の話題・観光情報
- (4) その他、所属長が許可した情報

6. 対応時間

原則、平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、必要と判断される場合は当該対応時間以外にも発信する場合があります。

7. 投稿等への回答

原則、当アカウントへの投稿等に対して個別の返信は行いませんが、貴重なご意見として参考にさせていただきます。ただし、運営管理者が必要と判断したものに関してはこの限りではありません。

8. 禁止事項

当アカウントへの投稿等にあたり、下記の事項に該当する行為を禁止とします。禁止行為を行ったと判断した場合には、利用者に断りなく投稿の削除や利用制限等を行う場合があります。

- ・特定の個人、企業、その他の団体を誹謗中傷するもの
- ・人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・千代田町を含む他者へのなりすまし等、虚偽や事実と異なるもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- ・著作権、商標権、肖像権等の千代田町または第三者の知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- ・法律、法令等に違反または違反の恐れがあるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示する等、個人のプライバシーに関わるもの
- ・わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ・その他運用管理責任者が不適切と判断したもの

9. 著作権

当アカウントにおいて掲載している情報（文章、写真、動画、イラスト等）の著作権は千代田町に帰属します。また、内容について著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10. 免責事項

- (1) 当アカウントによる情報発信は細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有効性については保障するものではありません。
- (2) なんらかの理由で不都合が発生した場合、予告なしに当アカウントの利用中止や内容の変更・削除、または当アカウントの削除をできるものとします。
- (3) 当アカウントに関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブル等が発生した場合であっても、一切責任を負わないものとします。
- (4) 当アカウントとは関係のないツイッターの利用方法や技術的な質問等に関して、一切お答えすることができません。

11. 適用

この運用方針は、令和2年4月から適用します。